

財団法人大分県学校給食会
平成20年度事業報告書

I 法人の概要

- 1 設立年月日 昭和31年5月31日
- 2 寄附行為に定める目的
この法人は、学校給食法に基づき、大分県内の学校給食用物資を適正円滑に供給し、あわせて学校給食の普及充実に図るために必要な事業を行い、もってその健全な発達に寄与することを目的とする。
- 3 寄附行為に定める事業内容
(1) 学校給食用物資の買入れ、売渡し、その他供給に関する事業
(2) 学校給食の普及充実に関する事業
(3) 前各号に掲げる事業に附帯する事業
- 4 所管官庁に関する事項
大分県教育庁体育保健課
- 5 主たる事務所の状況
主たる事務所：大分県大分市大字古国府字内山1334番地の3
- 6 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
理 事 長	阿南 正美	常 勤	財団法人大分県学校給食会理事長
理 事	志賀 愛子	非常勤	宇佐市立津房小学校長
理 事	佐藤 誠	非常勤	杵築市立田原小学校長
理 事	西本 達男	非常勤	大分市立南大分小学校長
理 事	岩尾賢太郎	非常勤	大分市立滝尾中学校長
理 事	佐藤 茂樹	非常勤	臼杵市立豊洋中学校長
理 事	佐藤裕一郎	非常勤	豊後大野市大野中学校長
理 事	立花 五月	非常勤	日田市立都築小学校長
理 事	末永 善久	非常勤	大分県立大分養護学校長
理 事	山本 正徳	非常勤	大分県立中津商業高等学校定時制教頭
理 事	秦 康剛	非常勤	大分市学校給食東部共同調理場長
理 事	宮成 祥三	非常勤	別府市学校給食共同調理場長
理 事	出口 幸男	非常勤	大分県教育庁参事兼体育保健課長
理 事	土崎 谷男	非常勤	大分県教育庁大分教育事務所長
理 事	安藤 吉洋	非常勤	大分市教育委員会学校教育部スポーツ・健康教育課長
理 事	西谷謙太郎	非常勤	宇佐市立養護老人ホーム「小菊寮」寮長
理 事	早田義司郎	非常勤	豊後高田市教育委員会学校教育課長
理 事	福泉慶一郎	非常勤	佐伯市教育委員会教育総務課長
理 事	藤田千克山	非常勤	大分県 PTA 連合会顧問
理 事	力徳 昌史	非常勤	大分県農林水産部おおいブランド推進課長
監 事	植木 義章	非常勤	大分市立津留小学校長
監 事	鶴田 茂	非常勤	大分市立明野中学校長

7 職員に関する事項

職 員 数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
(正規)			
男 子 11名	-2名	43歳6ヶ月	15年2ヶ月
女 子 3名	—	48歳4ヶ月	24年1ヶ月
(臨時)			
男 子 1名	—	25歳10ヶ月	0年2ヶ月
女 子 8名	+2名	38歳6ヶ月	3年6ヶ月
(嘱託)			
男 子 1名	—	66歳11ヶ月	6年0ヶ月

女 子 (パート)	1名	+1名	62歳2ヶ月	1年0ヶ月
女 子	1名	+1名	33歳2ヶ月	0年4ヶ月
合計又は平均	26名	+2名	42歳6ヶ月	10年3ヶ月

II 事業の概要

1 事業の実施状況

(1) 研究大会等

- ① 平成20年度学校給食ブロック別研究協議会 (6月2日 宮崎市)
- ② 第3回食育推進全国大会 (6月7・8日 群馬県前橋市)
- ③ 全国学校給食振興期成会 (7月18日、10月17日 東京都)
- ④ 九州地区健康教育研究大会 (8月11・12日 熊本市)
- ⑤ 大分県学校栄養士研究発表大会 (11月14日 大分市)
- ⑥ 食育推進フォーラム・大分県学校給食振興大会 (1月30日 大分市)

(2) 各種委員会

- ① パン加工・炊飯委託工場選定委員会 (3月25日)
- ② 「かぼすレディ」普及委員会 (5月15日、3月27日)

(3) 地産地消の推進

- ① 学校給食用牛乳供給事業推進協議会 (6月10日、3月30日)
- ② 九州米粉食品普及推進協議会大分支部総会 (6月30日)
- ③ 米粉の利用拡大に向けた情報交換会 (12月19日)
- ④ 大分県米消費拡大推進協議会通常総会 (6月17日)
- ⑤ 大分県食育推進会議 (6月30日、11月7日、2月24日)
- ⑥ 大分乾しいたけ消費拡大会議 (10月29日)

(4) 学校給食の普及充実

- ① 学校給食料理教室 (8月9日、9月2日、9月11日、10月31日、11月13日、11月21日、1月23日、1月28日 (全8回、受講者数:182名))
- ② おおいたの「食」伝承料理講習会 (11月6日)
- ③ 県学校栄養士研究会助成 (研究費助成)
- ④ 学校給食研究協力校助成 (研究費助成、佐伯市立下堅田小学校、2年間)
- ⑤ 国産食肉需要構造改善対策事業に係る中央協議会 (3月12日 東京都)

(委託事業)

- ⑥ 地場産物安定供給検討委員会 (7月7日、8月29日、2月23日 全3回)
- 〃 指導教材作業部会 (8月8日、9月26日、2月17日 全3回)
- ⑦ 米飯学校給食技術向上講習会 (12月4・5日)
- ⑧ 学校給食用牛乳調理講習会 (11月27日)

(5) 学校給食用物資の安全対策

- ① 微生物検査 (301件、1,240項目)
- ② 実態調査兼衛生管理指導 (松喜屋、山之内食品、安部製菓、ヤマウチ調理食品)
- ③ 夏期衛生管理講習会 (8月25日、パン加工・炊飯委託工場)
- ④ 食品検査室の開放 (検査結果判定指導、大分市内調理場6箇所)
- ⑤ パン加工・炊飯委託工場衛生管理講習会 (4月4日)
- ⑥ 学校給食衛生管理講習会 (5月30日 共催:県教委)
- ⑦ 食の安全・安心に関する研修会 (9月23・24日 東京都)
- ⑧ 食の安全に関する講習会 (9月24・25日 東京都)
- ⑨ パン加工・炊飯委託工場 定期協議 (新規 1月20日 パン組合理事長、大分市管内委託工場〈ノロウイルスによる食中毒防止について〉)

(6) 学校給食用物資の安価・安定対策 (理化学検査をふくむ。)

- ① 九州地区冷凍食品予備審査会 (4月17日、8月28日、11月6日)

- ② 九州地区冷凍食品合同選定会（5月15日、9月25日、12月9日）
- ③ 冷凍食品県内選定会（6月6日、10月22日、1月16日）
- ④ 中国・九州地区物資共同購入会議（7月24日、10月10日、12月11・12日、2月26・27日）

(7) その他

- ① 「公益認定等ガイドライン」の研修会（5月9日 東京都）
- ② 新公益法人制度に関する説明会（7月23日 大分市）

2 理事会・評議員会等の開催

- ① 理事会 第1回 5月28日、第2回 10月27日、第3回 3月3日
- ② 評議員会 第1回 5月28日、第2回 3月3日
- ③ 監事会 第1回 5月26日

3 収支及び正味財産の増減の状況並びに財産の推移

単位：百万円

事業年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
前期繰越収支差額	—	—	548	512	520
当期収入合計	—	—	2,786	2,835	2,917
当期支出合計	—	—	2,822	2,827	2,902
当期収支差額	—	—	△ 36	8	15
次期繰越収支差額	—	—	512	520	536
資産合計	1,069	1,097	1,063	1,072	1,111
負債合計	371	374	348	342	347
正味財産	698	723	715	730	764

注記 17年度以前の収支は、公益法人会計に準拠していないことから、従前の県給食会業務処理基準による資産、負債及び正味財産額のみを記載した。

Ⅲ 法人の課題

1 公益認定の申請について

「公益法人改革関連法」の公布（施行は平成20年12月1日）から、公益財団への移行の認定の申請を確実にを行うため、全国学校給食会連合会・九州各県学校給食会と共に、準備を進めてきましたが、平成21年3月に「都道府県学校給食会モデル公益認定申請書」のモデルが作成されました。

つきましては、当該モデルを参考に申請作業に移ることを予定しています。公益認定は文書により公益認定等委員会（大分県）が公益性の有無を判断します。そのため、財務上の収支相償や公益目的比率を達成することはもちろん、文書力や表現力についても十分に検討したい。

2 倉庫棟改築工事について

平成20年度第3回の理事会において、総事業費に多少の増額はあるものの狭隘な敷地の中で、老朽化した全ての倉庫の集約化は、メリットが大きいと、2階建ての倉庫棟として、改築することとなりました。また、冷凍庫には自然冷媒を使用するため、二酸化炭素を削減する法人としてのイメージアップも図ることができます。ただし、着工から完了引渡まで約半年を要するため、保管機能・配送機能等の低下が懸念されますが、物資供給量に影響がないよう万全を期したい。

3 学校給食用物資の安全・安心について

学校給食法の改正により「学校給食衛生管理の基準」が法制化され、原材料のみならず、加工食品も対象とされ、微生物検査・理化学検査の結果、生産履歴までも要求されるようになります。そのため、今後は多額の検査・調査費用の計上が予想され、学校等への供給価格の上昇が懸念されます。

4 地産地消の推進について

学校給食における地産地消の推進については、今年度、文部科学省の調査研究事業を受託し、学校給食関係者、生産者、加工業者、流通業者等の橋渡しの役割を図るための組織の必要性をあらためて認識しました。また、地場産物を「生きた教材」とするための指導教材も作製することができました。地場産物を供給するためには、生産者等の学校給食に関する理解を得るという課題もありますが、今後も当該研究事業の結果を踏まえ、地場産物の安定的な供給に努めたい。

5 収支計算書に係る予算・決算額の差異について

当法人の収支は、予算に基づいて行っていますが、そのうち事業活動収入の大半は、物資収入です。そのため、臨時休校等による給食日数の減少、米穀などの年一作ものの価格変動、給食材料の値上げに係る給食費の不足は、当会の事業収入に影響し、収支に差異が生じることがあります。しかしながら、今後とも月単位の収支状況を基に必要な対策を講じることにより、差異を最小限に努めたい。

以 上